

最後になりましたが、全国大会開催のためにご尽力いただいた手をつなぐ育成会東北ブロック他関係者の皆さまに紙面をお借りしてお礼申し上げます。この大会をきっかけに秋田が大好きになりました。ありがとうございました。

「第3分科会 親も本人も安心して年齢を重ねる（高齢期）「親なき後」と具体的に向き合う」

理事長 長谷川 美智代

第3分科会は、親も本人も安心して年齢を重ねる（高齢期）をテーマとし、前半は、独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 理事 古川慎治氏による「親なき後と具体的に向き合う」と題した基調講演がありました。のぞみの園は、唯一国立という肩書のある入所施設で、重度知的障がい者の親なき後まで支援を行っています。利用者の高齢化が進み、亡くなる人も増えているそうです。全国的にも障がいがある本人の高齢化は、喫緊の課題になっていますが、親（家族）の高齢化は、もっと深刻な問題となっています。親（家族）の認知機能の低下がないうちに、概ね70歳前には、障がい者本人への今後の支援について目処をつけておきたいとのこと。気がつけば、老障介護→障老介護といったケースにならないよう、適切な時期に本人と家族の適正な距離を作ることが必要です。親なき後を見据えて、今何をすべきなのか。それは、親が元気なうちに、本人がどこで、誰と住み、どんな暮らしをして、どう生きてほしいのかという親（家族）の思いを支援者に伝え、一緒に考えること。本人の意思決定支援のためにいろいろな経験をしておくこと。そして、本人のパーソナルデータ（ベースライン）を作成し、本人の情報を支援者に伝えるとともに地域の情報も確認しておくことが、親（家族）の役割だと話されました。

後半は、シンポジウムが行われ「親なきあと」相談室を開設されている、行政書士・社会保険労務士 渡部伸氏、山形県手をつなぐ育成会 理事長 小山憲樹氏、秋田県手をつなぐ育成会 会長 田中勉氏の3人のシンポジストと助言者として、独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 理事長 田中正博氏が、登壇されました。渡部氏は、世田谷区手をつなぐ育成会の会長でもあり、10年前から始めた相談室で受けた個別の相談やアドバイスについて、事例を通して話をされました。続いて小山氏は、「親と本人の老後を計画的にセットすることは可能か」というテーマで、親子関係が良好なうちに専門家に託すため、

その時期を本人年齢が50歳、親は80歳の頃を目標とし、円満な独立に向けてご家庭で様々な準備を進めている内容について発表されました。そして、田中氏からは、ご自身が45歳の時に母親を亡くし、その後、知的障がいのある兄と弟さんの親なき後の生活を26年間実践されてきた話をお聞きしました。田中氏は、親なき後の課題は親の意識であり、親は、誰かに託す覚悟持つこと、家族ですべて解決しようとせず、現行の福祉サービスをどんどん利用して、本人の成長を促すとともに不足しているサービスがあれば、行政に要望していかなければならないと述べられました。そして、親が、多くの知識や情報を得ただけでは、親なき後の対策には全くならない。得た情報や知識を生かして、本人に代わってアクションを起こすことが絶対に必要だと言われました。助言者の田中氏からは、入所者の平均年齢が70歳になったのぞみの園では、高齢化に伴う支援方法や生活環境の大きな見直しが必要になっている等課題が山積の現状や、成年後見については2026年の民法関連法改正に向けて、本人の生活を守る視点で動き始めているとの説明がありました。

親ができることから準備を進め、支援者や専門家と親なき後の本人の暮らしについて一緒に考え、「誰かに託す」という決断をすること。それが、年齢を重ねていく親と本人の安心につながるのだと心に刻み、わが子の親なき後としっかり向き合おうと思いました。



【第3分科会／シンポジウムにて】

「第4分科会 知的障害者の権利を守る（権利擁護）成年後見制度のあり方を考える」

東成育成園支部 中島 由紀子

第4分科会では初めに早稲田大学大学院法務研究科教授、山野目章夫氏による「成年後見制度のあり方を考える」について基調講演が行われました。法務大臣は令和6年2月に民法を所管する政府の法制審議会民法部会に対し、成年後見制度を改める為の審議を求め、山野目氏が部会長に就任、全国育成会連合